



GLOP Ante. 施設利用誓約書

私は、GLOP Ante.(グロップアンテ)での自転車走行(個人走行・イベント参加時も含む)にあたり、下記規約を十分に理解し、心身ともに健康であることを誓い、万が一事故が発生した場合でも、その状況や原因を問わず、施設管理側に対し一切の責任追及、又は損害賠償請求をしないものここに誓約いたします。さらに、虚偽の申請は一切いたしません。

また、施設利用中の撮影、録画、録音に対して一切の肖像権は主張いたしません。

GLOP Ante.規約

1. GLOP Ante.のルールを厳守する。守れない場合退場していただくことがあります。
2. GLOP Ante.内での事故や怪我は個人の責任とする。
3. GLOP Ante.内での自転車の故障や破損は自己の責任とする。
4. 傷害保険は個人で加入していることとする。
5. 中学生以下の方は親権者の同意を必要とする。
6. 持ち物の盗難や紛失は自己の責任とする(自転車、貴重品などの管理は各自で行う)。
7. 敷地内では喫煙をしません。
8. 過失または故意により施設および付属設備の破損、滅失した場合は速やかに施設管理者へ報告し、現状復旧に必要となる金額を弁償します。

株式会社 ERUK

代表取締役 呉本 圭樹 殿

令和 年 月 日

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日(満 歳)

住所 _____ 電話番号 _____

持ち込みバイク 有 / 無

----- 以下、中学生以下の方のみ -----

親権者を代表して誓約事項を確認し、施設を利用することに同意します。

親権者氏名 _____ 続柄 _____

住所 _____ 電話番号 _____

GLOP Ante.ご利用上のルール

1. 施設内設備を譲り合って使用すること。
2. 飲酒や薬物の影響、体調不良などで身体や判断能力が低下している場合、パークを利用しないこと。
3. 自転車が正常に機能することを走行前に確認すること。
4. 必ず自転車用ヘルメットを装着すること。
5. 自転車走行に適した履物を着用すること(サンダル等は不可)。
6. プロテクター、手袋の装着を推奨する。
7. 走行中は自転車のコントロールを常に行い、人や障害物を避けられるよう走行すること。
8. 自分のレベルにあったコースを選択すること。
9. エリアの占有をせず、交代して利用すること。
10. コース内に人がいる場合、前方の走行者に優先権があり、安全確認をしてコースに入ること。
11. コースに入るときや合流するとき、走り始めるときには、周囲を確認し、他の走行者を妨げないようにすること。
12. コース上に留まり他の走行者の妨げをしたり、後方から見えないような所で止まったりしないこと。
13. コース以外は走行しないこと。注意・警告看板を確認し、従うこと。
14. パーク内で事故を目撃した際は、傷病者を安全な場所に移動し、施設管理者へ知らせること。場合によっては援助を要請し、応急手当を行うこと。
15. 天候等やむを得ない事情により、コースを閉鎖する場合があります。コース内であっても、様々な事情による閉鎖中のコースを走行しないこと。

年間パスポート	3 時間券	1 日券
---------	-------	------

Ante.

INA YOKOYAMA
MTB PARK